

第5章 削減目標

1. 温室効果ガス削減目標

我が国では、地球温暖化防止京都会議において、2008～2012年までにCO₂排出量を1990年比6%削減すると提示しており、2011年である現在、直近の目標となっています。一方、IPCC第4次報告書（2007年）において、「温室効果ガス濃度を安定化させるためには、2050年までにCO₂排出量を2000年レベルから50～85%削減しなければならない。」との長期的な課題が公表されました。これを受け、温室効果ガス排出削減の中長期目標の設定が欧州など各国で進められており、G8ラクイラ・サミットでは、「2050年までに全世界で現状から温室効果ガス排出量を少なくとも半減、中でも先進国については80%以上の削減」が示されています。

更に現在、京都議定書の第一約束期間が終了する2013年以降の地球温暖化対策の中期目標等が国際的に検討されています。2009年6月に麻生総理より、2005年比15%減（1990年比8%減）の中期目標が発表されていましたが、同年9月の国連気候変動首脳会合で鳩山総理より、2020年までに1990年比25%削減^{注)}の中期目標が発表されています。

一宮市が位置する愛知県では、2050年頃に目指すべき低炭素社会を実現するために、国の中长期目標の検討状況も踏まえ、2020年度に1990年度比15%の削減を目標としています。（「あいち地球温暖化防止戦略2020」より引用）

一宮市の温室効果ガス削減目標は、これらの世界動向、我が国の削減目標に見合った数値を設定する必要があります。

(1) 基準年

一宮市においては、京都議定書に合わせて、平成2（1990）年度を基準年とします。

(2) 削減目標

一宮市においては、愛知県および国の削減目標を勘案し、以下の削減目標を目指します。

中期目標

平成32（2020）年度に基準年比で15%削減

長期目標

平成62（2050）年度に基準年比で80%削減

注）目標は、排出量取引制度なども含まれた数値です。

2. 将来推計

(1) 現状趨勢ケース

現状趨勢ケースとは、新たな地球温暖化対策を行わないで、現在の状況のまま推移したケースです。現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量は、活動量（産業生産量や世帯数など）の増減などに伴い変化します。

一宮市における現状趨勢ケースにおける CO₂ 排出量は、2020 年度（中期目標時）に約 244 万トン CO₂ になると推計されます。

部門別の推移をみると、産業、民生業務、運輸部門の温室効果ガス排出量は経済の発展に伴い上昇が予測されます。家庭部門は核家族化の進行による世帯数の増加が、温室効果ガスの排出量の増加につながると予測されます。

表 5-1：一宮市の温室効果ガス排出量現状趨勢ケース将来推計

単位:トン CO₂

部門	【基準年】 1990 年度	【現在】 2008 年度	【現状趨勢ケース】 2020 年度
産業	1,305,059	968,799	995,985
民生業務	261,716	285,270	310,944
民生家庭	328,021	492,469	497,394
運輸	471,169	548,845	565,310
廃棄物分野	55,593	71,116	68,983
農業分野	9,162	6,047	5,956
合計	2,430,720 (100%)	2,372,546 (97.6%)	2,444,572 (100.6%)

注) 合計欄の()内は、1990 年度を基準とした割合%を示す。

(2) 対策ケース

対策ケースとは、現在実施されている対策に加え、今後実施する新たな対策を考慮したケースです。対策ケースの基本的な算定方法は、以下のとおりです。

- ① 温暖化対策・施策毎の導入量を想定し、温室効果ガス削減量を試算します。各削減量を積み上げて、対策・施策による削減量を試算します。
- ② 「現状趨勢ケース」の温室効果ガス排出量から、上記①の削減量を差し引くことにより、「対策ケース」の温室効果ガス排出量を算出します。

基本的な算定式は、以下のとおりです。

$$\text{対策ケース温室効果ガス排出量} = \text{現状趨勢ケース温室効果ガス排出量} - \text{対策・施策による削減量}$$

ここで

$$\text{対策・施策による削減量} = \text{温暖化対策・施策毎の(導入量} \times \text{温室効果ガス削減量}) \text{の総和}$$

表 5-2：一宮市の中期目標時における温室効果ガス削減量の試算

単位:トン CO₂

部門	【基準年】 1990 年度	【現在】 2008 年度	【現状趨勢ケース】 2020 年度	削減量	【対策ケース】	
					2020 年度	1990 年度比
産業	1,305,059	968,799	995,985	104,303	891,682	-31.7%
民生業務	261,716	285,270	310,944	22,089	288,855	10.4%
民生家庭	328,021	492,469	497,394	125,275	372,119	13.4%
運輸	471,169	548,845	565,310	116,341	448,969	-4.7%
廃棄物分野	55,593	71,116	68,983	10,898	58,085	4.5%
農業分野	9,162	6,047	5,956	0	5,956	-35.0%
合計	2,430,720 (100%)	2,372,546 (97.6%)	2,444,572 (100.6%)	378,906	2,065,666 (85.0%)	-15.0%

注) 合計欄の()内は、1990 年度を基準とした割合%を示す。

民生家庭部門では、削減量 125,275 トン CO₂ を一宮市の総人口 386,390 人（平成 24 年 4 月 1 日現在）で割り戻すと年間で市民 1 人あたり約 324kg CO₂ の削減をすることになります。これを達成するには**2020 年度までに 2008 年度に比べ 1 日 1 人あたり約 1kg CO₂ の削減**に取り組んでいく必要があります。

1990 年度（基準年）、2008 年度（現在）、2020 年度（中期目標時）の現状趨勢ケース及び対策ケースの排出量並びに中期削減目標を以下に示します。

2008 年度は民生部門及び運輸部門で増加する一方で、リーマンショックによる景気後退が起因して、産業部門が減少したため、全体としてはほとんど増減がありません。

2020 年度（中期目標時）の対策ケースにおける温室効果ガス排出量は、約 207 万トン CO₂ であり、1990 年度（基準年）比、**15% 削減** を目標として試算しています。また 2020 年度の現状趨勢ケースからは計算上 378,460 トン CO₂ の削減が必要となり、同じく約 15% の削減が目標となります。

$$\begin{array}{ccc} \text{2020 年度趨勢ケース} & - & \text{1990 年度より 15\% 削減} \\ \downarrow & & \downarrow \\ 2,444,572 \text{ トン CO}_2 & & [2,430,720 \text{ トン CO}_2 \times (100\% - 15\%)] \\ & & \downarrow \\ & & \text{削減目標量} \\ & & \downarrow \\ & & 378,460 \text{ トン CO}_2 \end{array}$$

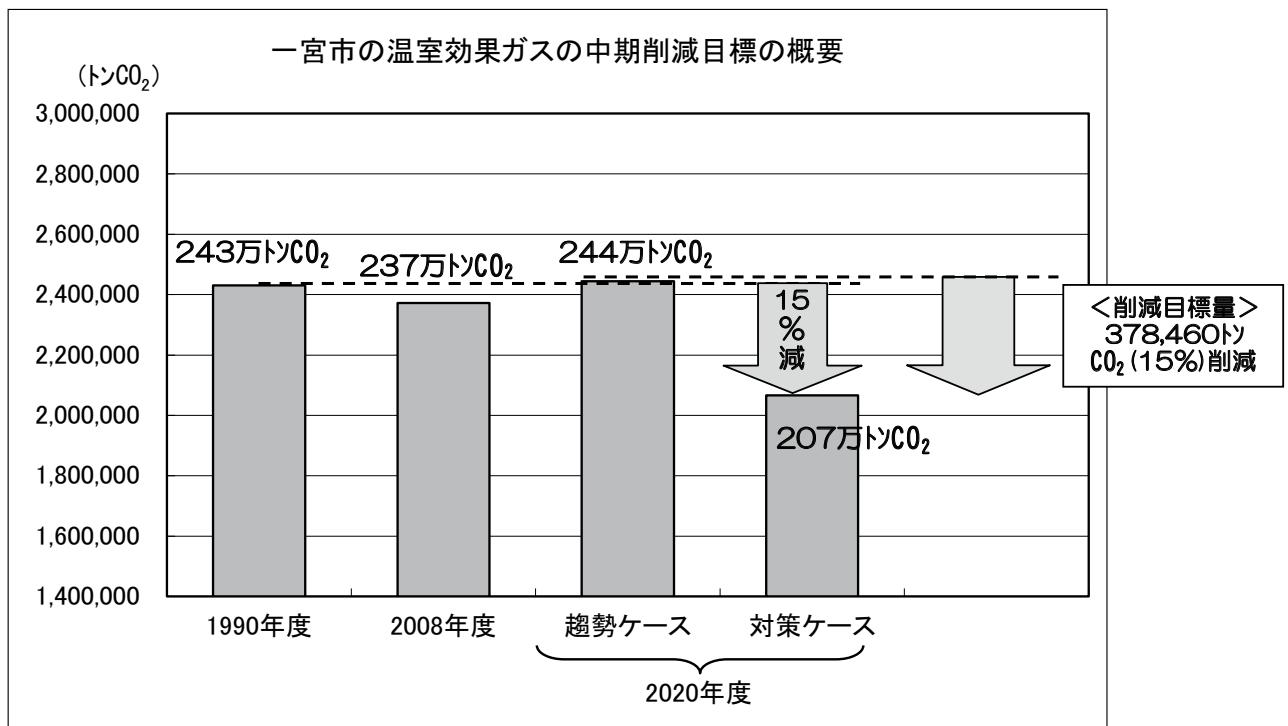


図 5-1：中期削減目標の概要